### **∷**安心して子どもを産み育てるために。 [特集] **未来への切符**



再編計画で無床化となる病院に入院している患者は、市内の医療機関と連携を取りながら、必ず入院できる体制づくりをしていきます

より、

#### 現縮行小 中間報告書の内容は、 医• と療体制維持な無床化に広び がる不安のがる不安 病院を

移行する案については、実施されれ移行する案については、実施されれ 療機関をいう)に移行するというは診療所(無床または19床以下の充し、ほかの4病院はその分院ま 不足からくる医師の過重労働などに 体制で病院経営を続けた場合、 編案となっています。 登米市民病院(仮称) 現行の医療水準を維持するこ ほかの4病院はその分院また に移行するという再 無床診療所に として整備拡 医師 医

年次、 と判断し、 提供面から急激な再編は困難である中間報告書では、医療サービスのとさえ困難であることも現実です。 やまの3病院について、 とする進行管理期間を設けています 暫定年次では、 22年4月1日を再編目標年次し、20年4月1日を再編暫定

ねやま病院は地域に開業医が1カ所に移行することを検討。しかし、よいくのは難しいとして、有床診療所少ない中で現在の病床数を維持して 老人ホ しかないことや、 現状のまま分院として残すこと 急な診療所化は無理だと判断 ムの診察も依頼されてい を検討。しかし、よの病床数を維持しての病床数を維持してついて、常勤医師が 隣接する特別養護 両方とも る

一方を有っ どおりで労働環境が改善されないこ有床となると医師の当直もこれまで 無床診療所、 がら当直体制を維持し、 登米と米谷の2病院で連携を取りな しい どちらかを無床にし、 との結論でした。そこで、 床または分院にす 米谷病院を分院とする 登米病院を っることが もう

病院の羽末を書くこれ、光谷・よう後は、佐沼病院の300床、豊里今後は、佐沼病院の300床、豊里今後は、佐沼病院の300床、豊里 祉施設の整備状況をみながら引き続病院の99床を基本として、介護・福今後は、佐沼病院の300床、豊里 ことになりました。 き検討するとしています。

## 医療機関の連携で体制迫られる入院患者への 整備

登米病院が再編計画どおりに無床

りが生じることになります。 患者は「わたしたちはどこへ行くこ とになるんだろう」という不安や焦 化となった場合、 現在入院している患者の 現在入院している 中には、

来年4月以降も引き続き入院しなける人、また長期の入院が必要のため、3月までには退院できる見込みのあ2週間程度の入院で自宅に帰れる人、 です。 ればならない人など病状はさまざま

以降に新たに入院が必要となる人やされました。結果的には、20年4月については多くの時間をかけて協議検討した項目の中でも、この問題

関と連携を取りながら、必ず入院で人の病状に合わせて、市内の医療機引き続き入院が必要な人も、一人一 きる体制を作って対応することとな

## 求総め務 めら 省 れる病院経営効率化が病院改革指針策定

り一層求めら なっており、 医療提供体制の維持が極めて厳しく 全国的に公立病院は経営が悪化し 健全経営への改革がよ れています

を進めることとしています を策定し、 「公立病院改革ガイドライン(指針)」 このようなことから、 そのガイドラインに登米市を照ら 地方公共団体の病院改革 総務省は

体制は見直しを迫られています。まらないとされており、現状の5病院とネットワーク化を進めなければなの公立病院がある場合には、再編成の公立病院がある場合には、再編成 困難な医療を提供していくべきであ面から、民間医療機関による提供が医療提供体制の確保、採算性などの た、 るとも示しています。 し合わせてみると、 公立病院は地域において必要な 同一地域に複数

る内容とよう、
として一般会計からの繰り入れ支援
として一般会計からの繰り入れ支援 として一般会計からの繰り入れ支援診療所への転換③経営効率化の指標70%未満の病院は、病床数の削減や内②病床利用率が過去3年連続して さらに、 ①経営の黒字化は3年以

# 地方公営企業法の全部適用財政難でも医療水準の確保

水準のサービスの提供が求められて期疾患に対する医療提供など、一定の部門であっても、救急医療や慢性せん。その一方で市民からは不採算 た取り組みが必要となります。 職員も今まで以上の経費削減に向け います。 ることも考えて 不採算の部門を切っ 地域医療を財政優先で考えれば い財政運営を強いられて これらに取り組むためには、 いかなければなりま たり削ったりす いる

ます。 20年4月から移行することにしてい営企業法を「全部適用」した経営にな病院経営を目指すために、地方公 ます の権限を有する事業管理者を設置す を同時に確保する有効な手段となり に決定できるなど、採算性と公共性 ることや、 こうしたことから、 これは、 職員の採用・給与を独自 経営に必要なすべて 市では自立的

削減しながら、財政の健全化に向け無駄を省いた効率的な運用で経費を職員一人一人の強いコスト意識、 た取り組みを進めていきます。

持続可 可能な医療サー報告書は年内内 中 -ビスに でに策定

が定まります。これを受けて市では、なっており、これで病院再編の方向内中をめどに取りまとめることと 体制検討委員会の最終報告は、 ^。これを受けて市では、これで病院再編の方向 年

> 市民の目線で福祉と 連携した地域医療に

登米市地域医療福祉体制 検討委員会 委員長 佐藤 良友さん

(登米市医師会長) 国の医療改革の方向は、病院を集約化する方向に進んでいま す。これは、市が進む方向を間違えれば、地域医療体制の崩壊 を招きかねない事態といえます。これまで、地域医療サービス の提供に努めてきた市立5病院が、診療報酬の減額改定や医師 不足の影響による診療科目の休止などで、入院・外来患者数が 赤字経営が続きその額も増加するという深刻な状況に なっています。今回の体制検討委員会は、システム検討委員会 の案を具体化させることを目的に組織されており、市民の目線 に立ち、地域医療だけでなく福祉の連携を併せた形で具体的な 将来像を検討しています。これらを踏まえると、市立病院の再 編は避けて通れない道であり、早急に病院改革を進める必要が あります。今回はこれまで検討を重ねてきた平成20年4月か らの体制を、中間報告として提出していますが、年内をめどに 安全安心の医療の提供を目指した将来像を最終報告として提 言したいと考えています。

て、数値目標や年次計画などを具体盤の確立のための財政健全化に向けその内容に基づき、安定した経営基 化する中期経営計画を策定すること にしています。

診療報酬の減額改定、建経営面などの問題に加え

談会を開催しています。 内容をもとに、11月下旬から市民懇 内容をもとに、11月下旬から市民懇 この計画を策定するに当たっては 病院の再編は、

の医療水準を確保していくためには、らした弊害ではなく、登米地域全体 前からそれぞれの 合併したからこそ解決できる問題と してとらえることができます。 市町村合併 病院で抱えてい がもた 合併

> 療体制を構築し、安定した医療サー称)』の健全な運営ができるような医を考えながら、『登米市民病院(仮多様なニーズと採算性のバランス を見つけ出す努力を行っています。な視点・角度から解決に向けた糸口的問題を背景にしながら、さまざま ビスの提供に努めていきます 療体制を構築し、 悪化した市立病院。このような社会 題などが急激にのしかかり、 安定した医療サ かかり、経営が開え、医師不足、

【病院再編問題に関する問い合わ 医療局経営改革推進室 2 2 3 せ